

織豊期・西美濃高木氏の動向 — 「高木家文書」を中心として —
Table of Contents Trend of the Takagi family lived in the western
Mino province during the Shokuko period — A Focus on Takagi-ke
monjo (Takagi family documents) —

山田昭彦
Akihiko Yamada

岐阜県博物館

要旨

織豊期における西美濃の領主・高木氏の動向について、信長・秀吉・家康との関りを「高木家文書」から考察する。

はじめに

岐阜県博物館では、平成二七年度春季特別展「天下人の時代」信長・秀吉・家康と美濃」¹として、信長、秀吉、家康三人の天下人に関連する資料を美濃との関りを中心に展示した。

岐阜の地は、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の三人が統一権力を形成していくなか、重要な役割を果たした。ほぼ十年にわたり岐阜に本拠地をおいた信長、美濃攻略をはじめとして、美濃を基盤に台頭の糸口をつかんだ秀吉。関ヶ原の戦いで政権の帰趨を決めた家康とそれぞれの「天下人」にとってこの地は画期となる場所であった。

今回の展示は、「天下人」の実像について、郷土岐阜とかかわりの深い、国宝「島津家文書」(東京大学史料編纂所蔵)、重要文化財「毛利家文書」(毛利博物館所蔵)、同『信長記』(岡山大学附属図書館所蔵)、といった第一級の資料群からその実像に迫ることを意図して構成した。

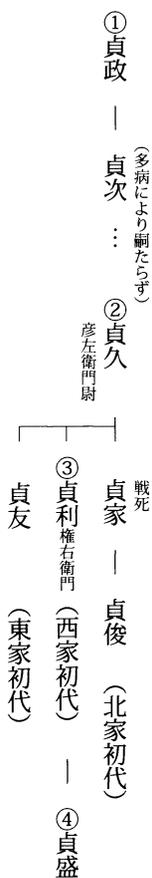
今回の展示では、こうした指定文化財と並んで、地元には伝えられた「高木家文書」

(個人蔵・岐阜県歴史資料館寄託) から9点、岐阜県重要文化財「石山合戦資料ならびに安養寺文書」から2点を展示した。本稿では、こうした、在地伝来の文書を中心に、主として高木氏の動向について考察を進めることとする。

一 「高木家文書」について

高木家は、家伝によれば大和国高木郷を本貫とし、伊勢を経て享禄元年(1528)美濃国石津郡に移ったとされる。祖とされる高木貞政は、斎藤氏に服し、弘治二年(1556)には駒野郷ほかを斎藤義龍から安堵されている。高木氏は揖斐川下流の駒野(現海津市南濃町駒野)に居城を構え、西濃地方南部を代表する有力武士であった。高木直介(貞久)は、永禄七年(1564)信長の美濃攻略に応じ、天正二年(1574)には揖斐川下流の今尾(現海津市平田町今尾)を居城とした。本能寺の変後は秀吉の圧力に抗して、織田信雄に臣従するとともに、徳川家康との関係を築き、小牧・長久手の合戦においては、その一翼を担った。天正十八年、秀吉により信雄が改易されると、高木一族は西美濃の地を離れ、甲斐の加藤光泰に仕え、その配下として朝鮮出兵にも加わった。

その後、徳川家康に仕え、関ヶ原合戦の軍功により美濃石津郡時、多良郷のうち貞利(貞久の次男・西家)が二千三百石、貞友(貞久の五男・東家)、貞俊(貞久養子(長男貞家の子)・北家)が各々千石を拝領し、都合四千三百石の石高をもち個別に領主権を形成した。また、江戸時代、高木家は交代寄合に列し、参勤交代を許されるなどその格式は大名に準じている。



また、西高木家は近代になってからも、郡長や衆議院議員を歴任し、地域の名望家として存続したため、同家の古文書は散逸を免れ、総点数十三万点に及ぶ古文書群が名古屋大学附属図書館をはじめとして各地に残された。これだけの文書群がまとまっ

て残されることは珍しく、近世領主制の展開を考察する上でも貴重な資料ということができる。なかでも今回展示した資料（個人蔵・岐阜県歴史資料館寄託）は、家の来歴を証明する大切な資料として西高木家に伝えられたもので、高木氏と信長・秀吉・家康との関りを考察する上で欠くことのできない資料で、「高木家文書」中でも中核をなす文書群である。今回はそのうち、特に重要と考えられる次の9点の天下人もしくはその周辺に関わる文書を展示した。

- (史料1) 高木直介宛織田信長書状（永禄七年九）
- (史料2) 吉村名字中外三名宛織田信長朱印状（天正二年）
- (史料3) 高木彦左衛門尉宛織田信長朱印状（天正二年）
- (史料4) 今尾町市宛織田信忠判物（天正八年）
- (史料5) 高木権右衛門尉宛織田信雄黒印状（天正十四年）
- (史料6) 高木権右衛門尉宛羽柴秀吉書状（天正十年）
- (史料7) 高木権右衛門尉宛羽柴秀吉書状（天正十一年）
- (史料8) 高木権右衛門尉宛羽柴秀吉書状（天正十一年）
- (史料9) 高木権右衛門尉同名衆中宛徳川家康書状（天正十二年）

これらの文書のうち、(史料2)は、今尾城において高木氏の配下に置かれた吉村名字中の三氏に対して発行されたもの、(史料4)は高木氏支配下の今尾町市宛てであったためそれぞれ高木氏の下に残されたもの。その他の7点は、いずれも高木氏に對して直接宛てられたものである。本稿ではこうした資料を中心として考察することとする。

二 信長と高木氏

① 信長の美濃進出

高木家は、揖斐川下流駒野の地（現海津市南濃町駒野）に居城を構えた西濃地方南部の有力武士であった。高木直介（貞久）は、弘治二年（1556）には西駒野郷等六ヶ所を斎藤義龍から安堵されたが、永禄七年（1564）4月に池田郡市橋荘を本拠とした市橋長利を介して信長に内応した。

(史料1) 高木直介宛織田信長書状

市橋して御物語誠令祝着候、弥々御馳走可畏入候、猶、彼口上申含候、恐々謹言

（永禄七年九）

四月廿四日 信長（花押）

高木直介（貞久）殿、

信長は同年6月明院良政・滝川一益を通じて徳山次郎右衛門（則秀・本拠は徳山谷）へ書状（「徳山家記録」・奥野高廣『増訂織田信長文書の研究』上巻所収）、7月市橋長利を介して国枝古泰（本拠は揖斐郡本郷）に越前朝倉氏への連絡を依頼する書状（『国枝文書』・『増訂織田信長文書の研究』上巻所収）を出しており、西美濃において揖斐川筋の調略が進みつつあることがわかる。永禄十年（1567）、信長は斎藤竜興を放逐し、その本拠井ノ口を岐阜と改め居城とした。これをもって、4代にわたって美濃を支配した戦国大名斎藤氏は実質上滅亡し、在地の有力武士は、信長の家臣団として再編成された。

美濃を本拠とした信長は、永禄十一年（1568）前將軍義輝の弟義昭（一条院寛慶）を越前から岐阜正法寺に迎えた上、ともに上洛し將軍宣下を取り図ることに成功した。しかし早くも、その翌永禄十二年（1569）には両者の間で対立が深まることとなる。

② 反信長包囲網の中で

元亀元年（1570）信長は、本願寺に對して錢五千貫と大坂退去を要求した。法主顯如は、全国の坊主、門徒に法敵打倒のため蜂起を命じた。濃州郡上惣門徒中に対してもこの命令が下されており、その中心であった安養寺（現郡上市八幡町）には次の文書が残されている。

「濃州郡上惣門徒中 顯如」（端裏切封）

就信長上洛、此方令迷惑候、去々年以来、懸難題申付而、随分成扱、

雖応彼方候、無其專、可破却由、慥告来候、此上不及力候、然者 開山之一流、

此時無退転様、各不顧身命、可抽忠節事難有候、若無沙汰輩者、長不可為門徒候、併馳走頼入候、穴賢、

(元龜元年)

九月二日顯如(花押)

濃州郡上惣宗徒中

(「石山合戦関係文書及び安養寺文書」)

以後、天正八年(1580)までの十年余りに及ぶ石山合戦の始まりを告げる文書である。これを機に越前・伊勢といった美濃を取り巻く地域においても一揆が頻発した。とりわけ伊勢においては、長島の願証寺を中心として、木曾・長良・揖斐の河口の島々に門徒が立て籠もり、徹底抗戦を繰り広げた。信長軍は、緒戦において信長の弟で古(小)木江城主であった織田信興が敗死するなど苦戦を重ねた。元龜二年(1571)、信長は5万人余の兵力をもって、長島を攻撃した(第一次長島攻撃)が、輪中を利用した一揆軍に苦戦し、高木氏の寄親でもあった美濃の有力武将氏家ト全が石津郡太田村(現海津市南濃町)で敗死するといった惨敗を喫している。またこの時期、將軍足利義昭と信長の関係にさらなる緊張関係が生じていた。

至勢州人数共相越候由、如何無心元候、為其見舞、旁差下狩野伊豆守候、次越後使僧、昨日歸來候、輝序(虎力)言上通、具可演説候、猶、異見次第可申下候哉、就中、牢人共相催候由候、不実候、於事实者、追々可注進候、委細藤孝(細川)・惟政(和田)可申候也、

(元龜二年)

五月十二日 (義昭花押)

安養寺

(「石山合戦関係文書及び安養寺文書」)

この書状は、足利義昭が美濃国安養寺に対して、側近である細川藤孝、和田惟政を介して宛てたものである。ここからは、義昭が伊勢長島の一向一揆に関与するとともに越後の上杉氏とも連絡を取り合っていたことが窺える。言い換えれば、足利義昭が

結節点となり本願寺、上杉謙信といったいわゆる信長包圍網の構築に関わる書状といえる。『岐阜県史』史料編古代・中世一は、元龜三年発給の可能性を説くが、和田惟政は、元龜二年八月に池田知正との間でおこなわれた摂津郡山の戦いで戦死している。そのため、ここでは、元龜二年に比定した。

天正元年(元龜四年・1573)義昭は、二度にわたり挙兵したが敗れ室町幕府は終焉の時を迎えた。しかしその後も義昭は、紀伊興国寺から備後鞆へと居を移しつつ反信長の姿勢を保った。翌二年(1574)の美濃においては、二月に武田勝頼の東美濃侵入、伊勢長島一揆との対峙といった厳しい状況が継続していた。

(史料2) 高木彦左衛門尉宛織田信長朱印状

今尾城之事

高木彦左衛門尉二申付候、諸事可然様二

令相談、無粗略馳走簡要候、謹言

二月朔 信長(朱印)

吉村名字中

木村十兵衛とのへ

田中 貞吉とのへ

西松忠兵衛とのへ

(史料2)は、こうした状況下において、西濃地方の安定を図るために、今尾城(現海津市平田町)の守護を高木彦左衛門尉(貞久)に申し付ける(『寛政重修諸家譜』、以後『寛政譜』とする)とともに、在地領主である吉村名字中の三氏に対して、その協力を命じたものである。

その後、同年九月には長島の一向一揆に対して、志摩九鬼氏率いる数百隻の軍船動員など7万人余の兵力を投入し壊滅させることに成功。また、一揆勢に呼応する形で東美濃に侵攻した武田勝頼を撃退した。信長、家康の連合軍が長篠・設楽ヶ原の戦いで武田勝頼軍を撃破するのは、その翌年のことである。

③天下人と鷹狩

この直後、信長は美濃の在地領主に対して、鷹狩に関して次のような命令を出している。

(史料3)

尚以、討当候ハぬ様ニ可追立事簡要候

就鷹野鉄炮雖令停止其辺者無越事之条、領中分鶴雁其外諸鳥

冬春鷹野之間可討旨可申付也

天正二 十二月九日 信長(朱印)

高木彦左衛門尉とのへ

この文書から、信長は高木彦左衛門尉(貞久)の支配地周辺に鷹狩場を設置していたことがわかる。信長が発令した同様の文書は、次の二通が確認できる。(『増訂織

田信長文書の研究』上巻所収)

(史料A)

尚以、討当候はぬ様ニ、切角可追立事簡要候、

就鉄炮停止、此方鶴・雁諸鳥希候、然者其辺知行分相触、

冬春鷹野之間、鉄炮可放旨可申付候也、

天正二

十二月九日

不破大炊助殿

田中真吉 殿

(史料B)

尚以、あたり候ハぬやうに、可追立事簡要候、

就鷹野鉄炮雖令停止、其辺者不入之条、

冬春鷹野之間、領中分鶴雁其外諸鳥可討旨可申触候也、

天正二

十二月九日

神野源六郎とのへ

伊藤七郎左衛門とのへ

吉村又吉郎とのへ

(史料A)は、文書そのものが備前池田家に伝えられたことから、両氏は池田氏の組下と考えられる。また(史料B)では、(史料2)同様宛所に吉村氏が記されている。このように、西濃各地の在地領主に対して、同一の日付、ほぼ同一の内容で鶴・雁を追い立てるよう指示が出されたことが確認できる。伊勢長島の一向一揆を壊滅させた安堵感も感じられるが、戦国大名にとって鷹狩りは単なる嗜好にとどまらず、重要な軍事訓練の場でもあった。そのため、信長が周囲の勢力と対峙するといった緊迫した状況の中、軍事動員・訓練の一環として発令されたものと考えられよう。のち、天下統一を成し遂げた豊臣秀吉も、同様の命令を、四国、九州、東北地方の大名たちに出している。

(史料C)

於伊予国中

鶴・白鳥・雁・鴨其外諸鳥、如去年、以鉄炮討之、又者獵師等申付、鳥共可進上之候、

他所如此被仰付候者、御鷹場ニ被留置候所へ、諸鳥可集来候之間、入精可申付候。

尚山中山城守可申候也。

九月十六日(朱印)

加藤左馬助殿

(「大坂城天守閣所蔵文書」)

(史料C)は信長が、美濃で命じた内容を全国規模に拡大したものと考えられるが、こうなると鷹狩における獲物確保の実効性を考えた場合、命令そのものが荒唐無稽の内容となる。ここでは、天下人秀吉による各大名への示威、動員といった側面をより一層強く示した内容として捉えることができる。

以上、美濃高木氏を中心として、信長の美濃支配について周辺諸勢力との関りから確認した。先にみた、鷹狩準備の指示から4か月後の天正三年三月、浜松の徳川家康は同盟関係にあった織田信長に対して次のような書状を送っている。

(史料)

今度御兵糧過分被仰付候。外聞美義敵国覚、

旁以恐悅不及是非候。殊諸城為御見舞佐久間被為差越候。

是亦過当至極候。此表様子具右衛門可被申上候。

猶從是以使者可得御意候。恐惶謹言。

三月十三日 家康(花押)

岐阜殿人々御中

(「大坂城天守閣所藏文書」)

信長は、武田勝頼の三河侵攻に対すべく、徳川家康に大量の兵糧を送っており、これはそれに対する礼状にあたる。この後、信長は岐阜を出立し、同年五月長篠合戦という形で武田氏との戦いにおおよその決着を付けることとなる。美濃を攻略した永禄十年(1567)から本拠地を安土に移す天正四年(1576)までのおおよそ十年の間、信長は岐阜の地を本拠地とした。今回の展覧会では、この時期を家康文書の宛所にちなみ「岐阜殿の時代」と名付けた。この時代、家康が敬称した如く、まさに天下に「岐阜殿・織田信長」が轟いた時代であった。

三 豊臣と徳川の間で

① 秀吉の台頭

ここでは、本能寺の変後、豊臣秀吉が台頭する過程で、各勢力から旗幟を明確にすることを求められ、織田信雄・徳川家康、豊臣秀吉のそれぞれと関係の構築に努める高木氏の姿勢を考察する。「東高木家文書」に次の高木彦左衛門尉宛羽柴秀吉書状がある。

御状拝見申候、如仰今度京都不慮之仕合、無是非儀二候、

(中略)

一 爰元隙明條、明日其国へ相越候條、以面可申入候、御身上之儀、不可有疎意候、

御子息何とやらん承候、無御心元候、旁期後首候、恐、謹言

六月十九日

羽築

高木彦左衛門尉殿

御返報

秀吉(花押)

(『岐阜県史』史料編古代中世一所収)

この書状からは、彦左衛門尉貞久は、秀吉宛に書状を出していたと考えられる。それに対する秀吉の返報としては、山崎の合戦について6項目にわたり詳述した後で、明日二十日には美濃に入るので直接話すこと、彦左衛門身上について「疎意」はないとした上で、子息の行動について、「何とやらん」と強い不快感を示している。文書のやり取りでこれ以上秀吉の憤りを伺うことはできないが、『寛政譜』の記載から彦左衛門尉の嗣子である権左衛門尉のこの時の行動を考察することができる。

十年右府明智光秀がために弑せらるゝにより、東照宮光秀を御誅伐あるべしとて、御使として水野藤助長勝を下され、居城今尾を御旅館とし、且その辺川渡等の事をうけたまはるべきむね仰せをかうぶる。なお其地の事怠りなく沙汰すべき旨の書翰を贈る。(『寛政譜』)

六月二日本能寺の変の際、堺にいた徳川家康は、四日岡崎に戻り、十四日信長の弔い合戦のために鳴海まで出陣している。(山崎の合戦の報に接し二十一日には浜松に帰着)

天正十年六月本能寺の変、山崎の合戦と天下の行方が大きく動く中で、徳川氏と氣脈を通じつつある高木権左衛門尉に対して、秀吉は不信感を抱いている。秀吉は、この書状にあるとおり岐阜入りし、二十七日には、清須会議に臨んでいる。

(史料6) 高木権右衛門尉宛羽柴秀吉書状

爰元隙明候条今日津嶋をとおり晚二八石たて、はや尾着陣、

それより長浜帰城候、然者、船之事此節候間、

一艘も不残可被差寄候、御油断候てハ御為不可然候、恐々謹言

六月廿八日 羽築 秀吉(花押)

高木権右衛門尉殿 御宿所

この書状は、同月二十八日、豊臣秀吉によって出されたもの。手紙の出された前日・六月二十七日には、信長没後の方針を取り決めた清須会議が行われている。その結果居城長浜への帰路にあたり、今尾城主であった高木貞利に船の用意を求めた内容になっている。文言からは会議直後の緊張感の中、秀吉による居城長浜への周到な移動計画と不信感を抱いていた高木彦左衛門尉への強い動員要求を読み取ることができる。ただ、書札礼としては、書止め文言、宛所とも丁寧な書き方となっており、過渡期の秀吉の姿勢を読み取ることができる。

清須会議の結果、織田家の継嗣は織田信忠の子三法師（後の秀信）とされた。織田信孝は、その後見とともに美濃を領国とし、尾張は織田信雄が領国とすることが決定した。そのため、高木氏も織田信孝から次のような安堵状を発給されている。

吾分領知方、名田共、五百四十式貫五百廿文之内、山林・寺庵・家来跡職、令扶助訖、並天正九年二為新知九拾七貫文余、何も任当知行之旨、全可領知候也、
天正十年七月廿五日 信孝（花押）

高木彦左衛門尉殿

（『岐阜県史』史料編古代中世一所収）

しかし、その後織田信孝は越前の柴田勝家と結び、秀吉と対立した。天正十年十二月、秀吉は、信孝が三法師を安土に移すことを拒んだことを理由に、戦端を開き岐阜城を囲んだ。この時高木氏に対して送った書状がある。

御状令披見候、先書如申、昨日十六日、至大柿令入城候、即西美濃衆何も被罷出、被出人質、城々へ悉此方人数入置、何様二も三介殿様次第二覚悟候處、其方之儀、唯今迄延引之段、不能分別候、此方へ無疎略候者、国限郡限之事情間、瀧三存分も在之間敷候間、事二左右をよせられ候て、何かと被申候段、御ため不可然候、早々被相越人質以下被出置尤候、返事次第可随其意候、恐々謹言

十二月十七日

羽柴 秀吉（花押）

高木彦左衛門殿

高木権右衛門殿

信孝と対立した秀吉は、織田信雄を擁し、西美濃衆に対し人質を差し出すよう求めた。その中で、高木氏は理由をつけてそれを拒み続けた。そこには、北伊勢五郡を本拠とした瀧三（瀧川一益）の存在も利用したことがわかる。秀吉は、この問題は美濃のこと、伊勢の瀧川は関係ないと突っぱね「返事次第可随其意候」と決断を迫った。

（史料7）高木権右衛門尉宛羽柴秀吉書状

今日已剋及一戦切崩柴修始玄蕃其外一人も不漏、悉討果候、則越州府中まで、先手者早相越候、明日我等も到彼国、相越候間、追而可申候、恐々謹言

卯月廿一日羽筑 秀吉（花押）

（貞利）

高木権右衛門尉殿 御返報

信孝は、秀吉に対して一旦降伏するも、翌十一年二月、柴田勝家と連携し、再度拳兵した。本書状は、天正十一年（1583）に秀吉によって出されたもので、日付はまさに賤ヶ岳合戦当日であり、秀吉軍からみた戦況が誇張を含め力強く伝えられている。現在まで、確認される合戦当日の書状はこの一通のみである。高木氏にとって信長の後継者の地位を固めつつあった秀吉への早急な対応が求められる状況であった。

（史料8）高木権右衛門尉宛羽柴秀吉書状

御状并生鶴一贈賜候、此頃者稀成儀候処二、御志別而祝着之、至候、随而北国表之儀、属平均、一昨日至長浜打入候、猶、期来信候、恐々謹言

五月七日 羽筑 秀吉（花押）

高木権右衛門尉殿 御返報

本書状は、天正十一年（1583）に豊臣秀吉によって出されたもの。前月二十四日には越前北ノ庄にて柴田勝家、五月二日（一説には四月二十九日）には尾張野間にて織田信孝が自害に追い込まれている。その戦勝の祝いとして高木氏から贈られた生きた鶴に対しての礼状である。鷹狩などで捕獲した鶴は、武家社会では進物として利用されたが、当時としても生きた鶴は珍しいものであり、高木氏としても秀吉に対して誠意を見せるに相応しい進物であった。

しかし、織田信孝没落後、美濃の中心勢力は、大坂城を秀吉に譲り大垣城に入った池田恒興、岐阜城に入った池田元助の父子となる。この時から、今尾城主としての高木氏の姿はみられなくなり、代わって恒興の家臣森寺清右衛門（『吉村文書』、『伊本文書』、『岐阜県史』史料編古代中世4所収）、戸倉四郎兵衛（『美濃明細記』）が相次いで城主となった。

この頃、高木氏は、織田信雄から一族四名連名で判物を与えられている。

猶以、四人高頭之儀、以来忠節次第分にて、可申付候也、

本知分並駒野、以手寄引合、吉萬貫文宛行之訖、得其意軍忠専一也、

天正壹拾貳月廿一日 信雄（花押）

高木権右衛門尉（貞利）とのへ

高木彦太郎（貞俊）とのへ

高木勝兵衛（貞秀）とのへ

高木彦助（貞友）とのへ

②小牧長久手の戦い

小牧長久手の戦いにおいて、織田信雄は、一万貫文という厚遇を示し高木一族の加勢を求めた。この戦いで美濃の中心勢力である池田恒興、元助を敗死させた徳川・織田軍であったが戦後、岐阜城主は元助の弟輝政とされ、美濃をめぐる勢力関係が変わ

ることはなかった。結果として、この判物は反故となったと考えられる。その後、高木氏が表れるのは蟹江城合戦に関わる次の史料¹⁰においてである

（史料9）高木権右衛門尉同名衆中宛徳川家康書状

書状披見、仍敵之様子注進得其意候、

此表蟹江之儀、今明之内、可令落城候、

可御心安候、尚期後音候 恐々謹言

六月廿二日 家康（花押）

（貞利）

高木権右衛門尉殿

同名衆中

本書状は、天正十二年（1585）に徳川家康によって出されたもの。小牧長久手の合戦直後に行われた蟹江城合戦の状況を示している。小牧長久手の合戦で徳川家康・織田信雄連合軍に大敗を喫した羽柴秀吉が雪辱を期して臨んだ戦いであり、尾張における制海権を確保し、織田信雄と家康の間を分断させるための戦いであった。六月十六日羽柴勢は滝川一益を主将に九鬼水軍を伴い、織田信雄配下であった城代前田長定の内応により蟹江城入城を果たした。しかし、蟹江城と連携関係にあった大野城主山口重政が助力を拒んだことや、徳川・織田連合軍の反撃により蟹江城はわずか6日で落城した。これ以後、秀吉は武力をもって家康を屈服させることを断念しており、文書が出された六月二十二日は、徳川方の総攻撃により蟹江城が落城するまさにその時であった。

この戦いで、高木氏は徳川・織田軍に与し細かく情報提供していたことがわかる。また、次の資料からは、伊勢桑名郡において、織田信雄から領知宛行がおこなわれたことがわかる。

以桑名郡之内七百八拾四貫四百文余宛行畢

目録別紙在之、全可領知之状、如件
天正拾四年

七月廿三日 信雄（黒印）

また、右の史料に見られる「別紙」は以下の通りである。

目録 北伊勢桑名郡内

百五拾貳貫九百五拾三文 由比郷

八十八貫六百八十三文 多度郷

三百卅四貫七百拾四文 戸津郷

百貳拾七貫七百九拾壹文 下ひぢえ郷

八拾貫貳百六拾貳文 上ひぢえ郷

都合七百八拾四貫四百参文

天正拾四年七月廿三日（黒印）

高木権右衛門とのへ

本書状は、天正十四年（1586）に織田信雄によって出されたもの。天正十二年（1584）の小牧長久手の合戦において、高木氏は伊勢長島を拠点とした織田信雄（つまり徳川家康方）に味方したことから、美濃に近い桑名郡北部の地から七百八十四貫文余を与えられたものである。しかし、この時期美濃における新たな領知宛行は確認できない。それは、この時期、清須会議以来秀吉とも親密な関係にある池田氏が美濃の中心勢力として存しており、敵対勢力であった高木氏に対して、新たな領知宛行がおこなわれたとは考え難い。

③ 関東流転 — 加藤光泰・そして徳川家康傘下へ —

この後の高木氏は、織田信雄の没落とともに一族で美濃の地を離れ、美濃多芸郡橋爪出身で大垣城主も歴任し旧知の間と考えられる甲斐の加藤光泰に仕えた。

加藤光泰高木党領知目録

高木党領知之事

貳千五百俵 高木彦六

此内にて、

五百五拾六表 彦左衛門隠居分二遣、

千九百四拾四表 高木勝兵衛

千九百四拾四表 高木次郎兵衛

千九百四拾四表 高木藤兵衛

合八千参百卅貳表

天正十九 十一月十二日 （加藤光泰 黒印）

この史料からも、加藤光泰は、高木党としてその一族を受け入れていることがわかる。
（東京大学史料編纂所蔵影写本、『上石津町史』所収）

貞友（藤兵衛・のち東家初代）は文禄の役にも従い戦果をあげた（『寛政譜』）が、文禄二年（1593）八月文禄の役からの撤兵途中、光泰が西平浦で病死した。そのため同四年（1595）高木貞利が家康に仕えたことを皮切りに、慶長二年（1597）までに一族は揃って、徳川家康に仕えた。それぞれの石高・封地等は次の（史料C・D）の通り。

（史料C）

渡申御知行書立事

一 貳百壹石七斗九升八合 しゃうし谷之郷

一 五拾四石五斗八升九合 さうきうの郷

（中略）

一 七拾六石八斗貳升三合 ミノハの郷之内佐木村之内

合千石

右、如此、為御知行渡置之間、可有御所務候、仍如件

文禄四年末ノ八月朔日

彦坂小刑部（元正）

高木権右衛門尉殿

大久保十兵衛（長安）（花押）
伊奈熊蔵（忠次）（花押）

（東京大学史料編纂所蔵、『上石津町史』所収）

〔史料D〕

（包紙ウハ書）

〔慶長三戌年、三屋敷先祖四人知行方渡り候節之書付巻通〕

覚

一 五百石 高木庄兵衛（貞秀）
一 五百石 高木次郎兵衛（貞俊）
一 五百石 高木藤兵衛（貞友）
一 五百石 高木彦六（貞盛）
右分、御知行方、御前にて御落着之間、其御心得可被成候、以上

（慶長三年）戊二月七日 伊熊（伊奈忠次）（花押）

大十兵（大久保長安）（花押）

長七左（長谷川長蔵）（花押）

彦小刑（彦坂元正）（花押）

高筑

（東京大学史料編纂所蔵、『上石津町史』所収）

徳川氏に仕えた高木一族の石高ならびに給地をまとめると次のとおりである。

文禄4年

貞利権右衛門 西家初代 1000石（上総天羽・周准郡）

慶長2年

貞盛平兵衛 西家2代 300石（上総望陀郡） 500石

貞俊彦左衛門尉 北家初代 60余石（上総望陀郡） 500石（武蔵任原郡・相模鎌倉郡）
慶長2年 同3年

貞友藤兵衛 東家初代 60余石（上総望陀郡） 500石（武蔵任原郡）

（『寛政譜』並びに〔史料C〕・〔史料D〕から作成）

高木一族は、家康の家来として関ヶ原の合戦を迎えることとなる。関ヶ原合戦においては、小山評定直後、尾張・美濃の「按内者」として、本多・井伊の徳川軍先鋒に付けられ、故地駒野を拠点として、多芸口の焼払や駒野城の摂取に活躍した¹¹。戦後軍功により美濃石津郡時、多良郷のうち貞利（貞久の次男・西家）が二千三百石、貞友（貞久の五男・東家）、貞俊（貞久養子（長男貞家の子）・北家）が各々千石を拝領し、都合四千三百石の石高をもち個別に領主権を形成した。加増高は、西家が八百石、東・北家が各々五百石であった。

④もう一つの高木氏 — 関ヶ原合戦と美濃 —

関ヶ原合戦に先立ち、美濃の地は東西両軍が激突する戦場と化した。著名なものとしては東軍先鋒隊池田輝政らと織田秀信軍との間でおこなわれた、米野の戦いや岐阜城の戦いがあげられるが、それ以外にも西南濃各地で激しい戦いが繰り広げられた（文末図参照）。その中で、注目されることとして、高木を称する一族が、西軍として戦いに加わっていたことがあげられる。高須城は、高木盛兼（十郎左衛門）津屋城は高木正家（八郎左衛門）が西軍として参戦していたと伝えられる¹²。

本稿で主題とした高木氏が、織田信雄の没落と軌を一にして美濃を退転し、甲斐の加藤氏を経て徳川氏の傘下に入り、関東で給地を得る一方、故地の美濃には高木を称する一族がその跡を治めていた。両者の関係について明確ではないが、高木氏と同名の一族の中で豊臣政権との親疎により立場が違ってきたものと考えられる。その結果、両高木氏は、関ヶ原合戦を巡って、東西両軍に分かれ戦うこととなる¹³。こうしたケースとしては、信州真田氏の例が著名であるが、地域の類例としては福東城主丸毛氏が

挙げられる。

丸毛長照は西濃の国人領主として斎藤氏に仕えたが、織田信長の美濃侵攻とともにその旗下に入った。その後豊臣政権下において、子の丸毛兼利が、福東城主（二万石）とされた。しかし、天正年間豊臣氏が全国統一を目指す過程で、弟利勝・その子利久は、徳川家康に仕えた。利勝は家康の関東移封に従い御幕奉行を務めた後に致仕し、御廩米二〇〇俵を給されている。その子利久は、天正一六年段階で家康傘下に入り、知行四〇〇石（相模高座郡・武蔵榛澤郡）、後に秀忠養女（池田輝政女）が伊達忠宗に嫁すにあたり別に千石を与えられ（旧知行四〇〇石は息利政が相続）附属されている。豊臣政権末期の混乱の中でこの分流ではないが、高木氏共々一族を存続し得たという点で興味深い事例である。

関ヶ原合戦において、美濃の諸将は否応なく旗幟を鮮明にすることを求められた。美濃の地は、東西の両勢力が激突する難しい場所であったが、高木氏・丸毛氏がおかれた状況を確認すると、何れも木曾三川、とりわけ長良川・揖斐川に挟まれたデルタ地帯を拠点にしていたことがわかる（P12地図）。

東西両軍の動きを確認すると、八月十四日池田輝政・福島正則らの東軍の先鋒隊は、清洲に集結、二十二日木曾川の渡河戦を経て、米野の戦い・竹ヶ鼻城の戦い、二十三日岐阜城合戦と美濃方面での諸戦に勝利を収めた。一方西軍の主力毛利秀元らは、近江から伊勢に侵攻し、八月二十日から二十四日で安濃津城を攻略後、西南濃から美濃を北上し、九月十日頃には南宮山に集結する姿勢をとっていた。

このように、東西両軍が激突する最前線に身を置く美濃の小勢力のうち、東軍に与した諸勢力（徳永・市橋）や、一旦は西軍に与したものの早い段階で徳川氏に通じた一族（加藤・竹中）が、結果として、江戸時代中小の大名や旗本として家を存続し得たのであった。

結語

それでは、織豊期における西美濃・高木氏の姿勢についてまとめることにしたい。

第一に、織田信長の美濃攻略以降、織田家と深い関係を保った。その関りは、本能寺

の変後も続き、美濃を治めた織田信孝に従い、その没落後は、美濃に直接支配権のない織田信雄との関りを深めた。

第二に、小牧長久手の合戦においては、織田信雄に与した。その結果、今尾城の支配等美濃における勢力の多くを失ったが、信雄の被護下、北伊勢の地で所領を得た。

第三に、秀吉の勢力拡大に対しては一貫して距離を置く姿勢を示している。秀吉が、このことは、幕府の編纂物である『寛政重修諸家譜』にとどまらず、一次史料としての「高木家文書」からも確認することができる。

第四に、徳川家康との関係については、本能寺の変前後といった割と早い段階から築いている。本稿ではこの関りが、秀吉の不興を買った可能性を指摘した。この関係は、織田信雄の傘下に入り、小牧長久手の合戦を戦ったことを通じてより深まった。加藤光泰の死後、徳川氏の傘下に入ることができたのもこうした関りが生かされたものと考えられる。

第五に、信長・秀吉・家康何れもが高木氏を自らの陣営に組み込むべく働きかけをしている。これは、高木氏が支配した揖斐川下流のデルタ地帯が、肥沃な土地であることに加え、交通（戦略）上の要地であることを看過することはできない。封地を替えたものの江戸時代高木氏が果たした「交代寄合」としての位置づけは、こうした歴史の上に成り立ったことが確認できる。

第六に、関ヶ原合戦に臨み美濃の諸将は、厳しい対応を求められた。その中で、高木氏は徳川氏との関りを深めることで故地美濃に返り咲くことができた。しかし、高木氏・丸毛氏などは結果として旗幟を二つに分けた可能性を指摘した。理由としては、豊臣政権との親疎、バランス感覚などが考えられよう。

1 「高木家文書」（個人蔵・歴史資料館寄託）については、寶月圭吾他編（一九六四）『岐阜県史』史料編古代中世4、丸山幸太郎（二〇〇六）『織田信

長と岐阜』（岐阜県歴史資料館発行）、山田昭彦（二〇一五）『天下人の時代』

図録（岐阜県博物館発行）がある。

2 三輪豊編（一九七五）「高木系譜」（『上石津町史史料編』所収）
 郡内での遠藤氏の動きがあげられる。（西軍 遠藤胤直・犬地城／東軍 遠藤慶隆・小原城／出典『美濃明細記』）

3 高木氏の系譜については、日置弥三郎編（一九六八）『岐阜県史通史編近世上』、
 秋山晶則「交代寄合美濃高木家の歴史的位置」（二〇一四）『大垣市埋蔵文化財
 報告書第23集 岐阜県史跡 旗本西高木家陣屋跡 測量調査・発掘調査報告書』
 所収

4 斎藤高政義龍安堵状（『岐阜県史』史料編古代中世4、一九六九）

5 『寛政重修諸家譜』によれば、高木貞久の子貞利は、天正三年五月「長篠の役に
 右府にしたがひ、氏家常陸介入道ト全が組に属して高名ありしかば、右府その軍
 功を賞せらる。」との記述がある。同書編纂過程で、江戸時代の記述については、
 記載内容を他家へ照会するなど正確さが求められるが、江戸時代より前の記述に
 ついては、それぞれの家譜に頼った（平野仁也二〇一五）『寛政重修家譜』の呈
 譜と幕府の編纂姿勢（『日本歴史』803号）と考えられ、個別検討が必要であ
 る。

6 福田千鶴（二〇〇五）『江戸時代の武家社会・公儀・鷹場・史料論』

7 跡部信編（二〇一四）『乱世からの手紙——大阪城天守閣収蔵古文書選——』図録
 （大阪城天守閣発行）

8 天正十年六月、秀吉は十八日近江在陣（『多門院日記』。二十三日ころ美濃
 在（同日付美濃立政寺宛秀吉禁制「立政寺文書」）とされる。（藤井讓治編
 （二〇一一）『織豊期主要人物居所集成』）

9 尾下成敏（二〇〇六）「清須会議後の政治過程」（『愛知県史研究』10）所収

中野 等（二〇一四）「豊臣政権論」（『岩波講座日本歴史10近世1』）

10 この文書については、家康が軍事的に協力を得るべき高木氏に宛てた文書として
 は、宛所の位置が特段低いため検討の必要がある。

11 『寛政重修諸家譜』

12 岐阜県教育委員会（二〇〇二）『岐阜県中世城館跡総合調査報告書 第1集（西
 濃地区・本巣郡）』

13 その他、関ヶ原合戦にともない、一族が二分された美濃国内の例としては、加茂

